

北神けいろうの国政報告：5月号

いつも大変お世話になっております。先月は、統一地方選挙で、京都4区民主党に熱いご支援を賜り、改めて心より感謝申し上げます。

決算行政監視委員会において質問 !!

国会の方では、4月24日に決算行政監視委員会において、質問をさせていただきました。内容は、地元のお酒屋さんが非常に困っていることについて、国税庁と公正取引委員会に考え方を質しました。どういうことかと言いますと、近年の自由化の中で、大手の酒屋さんが地元にも参入をしてきました。これ自体は、問題がありません。

ところが、こうした大手のお店の一部が、競争相手をつぶすために、不当にお酒やビールの値段を下げることが行なわれています。そして、ライバルがいなくなったところで、再び値段を吊り上げるという作戦です。これでは一生懸命汗を流して頑張っている小さな酒屋さんにとっては、たまったものではありません。こうしたことが京都府のみならず全国でたくさん発生しています。

北神けいろう国政報告会のお知らせ!!

皆様のご意見をお聞かせいただく場として、北神の国政の報告の場として、地元で国政報告会を行わせていただいております。

これは、公正な競争に反するという事で、「不当廉売」と言われています。本来、公正取引委員会が取り締まる事柄です。また、国税庁はお酒の小売業界の健全発展のために、合理的な価格よりも低い価格については、やはり、取り締まることになっております。

事後規制が行政の重要な課題 !!

私は、こうしたことについて、国税庁と公正取引委員会が連携をして、取り締まってもらわなければ困る旨訴えてまいりました。これはお酒屋さんに限りません。今、自由化という急激な流れの中で、野蛮な弱肉競争が行なわれ、ほとんどの業界で中小零細企業が不公正な扱いを受けています。

事前の規制を取っ払うのは大いに結構ですが、自由に振舞う大手の企業がルールを守っているかどうか、これを取り締まるのが行政の重要な課題です。

こうしたことが小泉・安倍政権の「構造改革」路線の中で、どんどん明らかになっています。私たち民主党は、中小零細企業や家計の立場で、このような問題について国会や地元でしっかりと訴えてまいりますので、皆様の応援宜しくお願い申し上げます。

国政報告会の詳細に付きましては、北神事務所までお気軽にお問い合わせ下さい。(075-315-3487)